

# 愛育ながさき

Ai-iku-Nagasaki 50号

発行所/一般社団法人長崎県手をつなぐ育成会  
発行者/竹内隆伯 発行日/令和3年9月30日  
〒852-8104 長崎市茂里町3-24  
長崎県総合福祉センター県棟4F 408号  
Tel:095-846-8730/Fax:095-846-8738  
E-mail:info@ikusei-nagasaki.jp

## 愛育ながさき 50号の歩み

～その1・第1号からの変遷～

令和3年度定期総会  
知る見るプログラム

相談員研修～対馬市・諫早市・佐世保市～

### 義援金のお願い

7月3日に静岡県で発生した大規模土石流により、熱海市手をつなぐ育成会会員2世帯が被災、続く8月豪雨による被害も生じました。新型コロナ対策等で何かと大変な時ではありますが、豪雨により被災された育成会仲間の現状をご推察いただき、長崎県内会員のみなさまにも義援金活動についてご協力賜りますようお願い申し上げます。

《義援金口座》 銀行名:十八親和銀行 浦上駅前支店 普通預金 口座番号 1280086

名 義: イッパンシャダンホウジンナガサキケンテラ ッ ナ グイクセイカイ カイチョウ タケウチ タカオ  
一般社団法人長崎県手をつなぐ育成会 会長 竹内 隆伯

期 日:11月30日(火) 振込手数料は各自のご負担でお願いします。

秋の訪れ・琴海町～秋雨の彼岸花～

# 令和3年度定期総会

6月19日(土)  
県障害福祉センター



コロナ禍の中、自粛し各育成会の参加者の数を限定しましたが、やはり多くの方が参集されるということもあって、換気の良いなるべく広い部屋で開催しようということになり、いつもと違う長崎県総合福祉センター5階の大会議室での開催となりました。

各育成会10名までの参加者とし、参加者47名、あとは例年通り委任状1231通の提出となり、総会は成立しました。西海市手をつなぐ育成会の古庄正輝氏を議長に迎え、審議はスムーズに執り行われました。

さて、今回の総会は、通常通りの事業報告や会計報告等と、他に令和3年度新役員改選、定款改正が議題となりました。令和3年度の新役員につきましては総会で決定され、その後令和3年度の第2回理事会を開催。会長、副会長が互選されました。会長は3期目を迎える竹内隆伯氏(島原市手をつなぐ育成会)、副会長は同じく3期目の谷美絵氏(長崎市手をつなぐ育成会)。また、一身上の都合で退任された長与町の山口朝三氏の後任として、諫早市手をつなぐ育成会の山口ヨシ子氏が副会長に選任されました。また、定款改正につきましては、変更された定款と詳しい内容説明を総会資料30~41ページに掲載しておりますので、ぜひご一読下さい。

総会后に、平成28年から3か年にわたり実施された「障害のある人の権利擁護・意思決定を支えるための推進会議」の講師をしていただいた高島恭子先生とオンラインで研修会を実施し、参加者は改めて意思決定支援の重要性を振り返ることができたようでした。

新しい組織の中でそれぞれがその役割を全うし、より活性化された長崎県手をつなぐ育成会となりますようみなさんの益々のご協力をよろしくお願いいたします。

## 副会長就任あいさつ

(社福)諫早市手をつなぐ育成会理事長 山口 ヨシ子

長崎県手をつなぐ育成会は、竹内会長をはじめ、歴代の県育成会長のもと会員のみなさまが一丸となって知的に障害がある方たちの「人権の尊重」を柱に、療育・教育・福祉の充実を願い、啓発活動等に取り組んでいます。

これまで、手に手を取り合って歩んできた育成会活動を思うとき、副会長としての役割を十分に果たす自信はございませんが、みなさまにご指導いただき、又勉強させていただきながら共に活動して参りたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。



## 前副会長より

長与町手をつなぐ育成会会長 山口 朝三

私は副会長を、私の都合により退任させてもらうことになりました。四年間と短い間でしたけれども、みなさんのお役に立てず申し訳ありませんでした。これから、理事としてお世話になりますが、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

## 各種行事等中止のお知らせ

長崎県手をつなぐ育成会西彼大会(9月11日)につきましては大会冊子の発行をもって大会の開催と致します。パネルディスカッション(育成会の課題について)や活躍する障害者紹介(本人発表)は、新型コロナウイルス感染状況が安心できる環境となりましたら実施し、みなさまにもお伝えする予定です。

また、障害者スポーツ大会も安全・健康確保を最優先に中止となりました、コロナ感染症が収束し、来年度の開催を期待します。各種行事にご参加を予定されていたみなさまには残念とは思いますが、どうかご理解・ご協力いただくとともに、続けてご支援くださいますよう、よろしくお願いいたします。

# リモート講演 意思決定支援研修の成果(冊子)報告

～障害のある人の権利擁護・意思決定を支えるための

推進会議に携わった3年間を振り返って～

講師:前 長崎国際大学教授(現 埼玉県立大学 社会福祉子ども学科 准教授) 高島 恭子氏



高島先生はリモートでつないだ埼玉から、障害のある人の意思を実現するために開かれたこの会議の経緯・内容を振り返り、障害のあるご本人や、周囲で支える人たちの生の声を聴くことで、先生ご自身が学ぶことも数多くあったと語られました。さらに障害者権利条約を引用しつつ、コロナ禍における意思実現に何が必要であるかを改めて解説されました。

## 「意思決定支援の成果報告」を受講して

(長崎市育成会 手島 隆)

高島先生の講義を受ける前の私は『知的障害を抱える人であっても、必ず「意思」や「意向」、あるいは「考え」や「気持ち」があり、適切な支援があれば自分で決めることができる』ことが理解できていませんでした。

私には4歳違いのダウン症の弟がいます。一緒に買い物などに出かけた際、弟の意向などに配慮することなく、私が購入するかどうかを判断し、私が弟の立場だったら、どう思っているかを考えたことはありませんでした。弟のためだからと私の考えや価値観が正しいと勝手に考えていたのです。

今、長崎市手をつなぐ育成会でグループホームの管理者として、知的障害がある入居者のみなさまを職員・スタッフと一緒に支援させていただいています。改めてご本人の「意思」や「意向」、「考え」や「気持ち」に寄り添う支援をともに考えることを教えていただきました。本当にありがとうございました。



## 令和3年度定期総会に出席して

(五島市育成会 山下 真澄)

昨年より続く新型コロナウイルス感染症は、世界的に蔓延し若干の収束傾向がみられる国も出て来ましたが日本を始めとしてまだまだ多数の国がその終焉の為に対応策に力を注いでいる状況であります。幸いにして長崎県においては徐々に感染者も減少していますが、まだ予断を許さない現況であります。私も初めて今回総会に出席させて頂きました、参加者も少人数ではありましたが、コロナ禍により思った活動も

つまり… **意思実現** のためには地域社会！

- ・選択肢が十分にある
- ・利用可能な様々な選択肢に関するアクセシブルな情報がある
- ・個人の選択を行使することが許されている(法的能力が否定されていない)
- ・様々な個別支援サービスにアクセスできる
- ・資格を持った専門家が十分な人数確保されている
- ・アクセシブル
- ・インクルーシブ



集まり、つながり、声をあげること

高島先生の講演資料より

中止せざるを得ない中での育成会運営にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

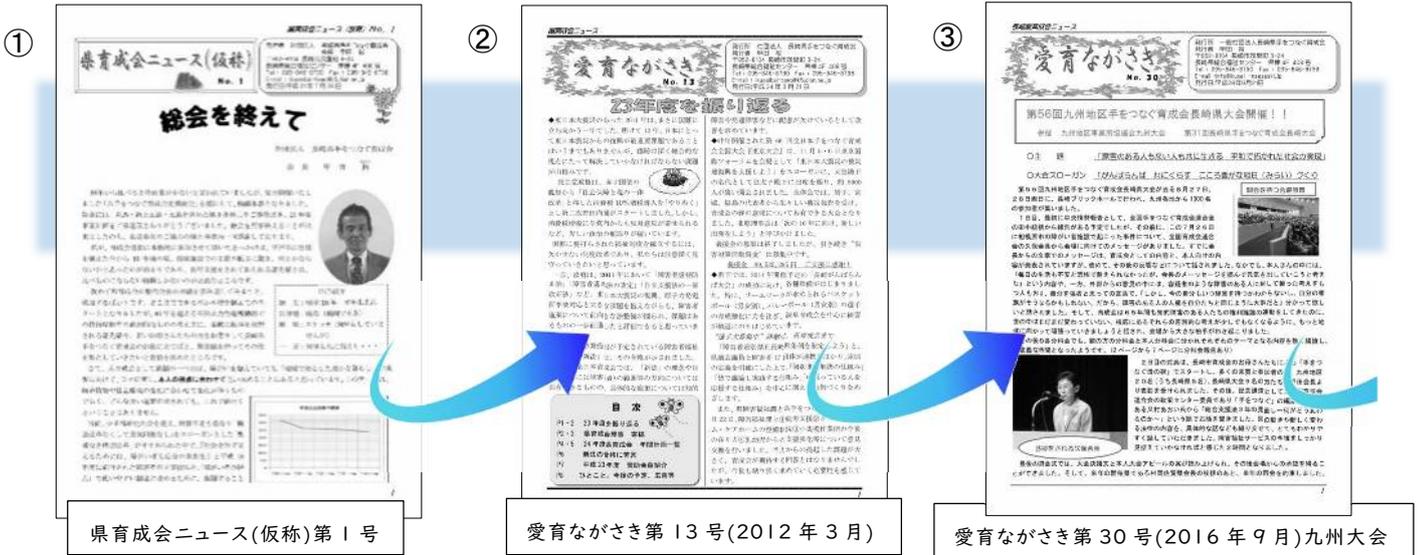
また、リモートによりご講演されました講師の高島恭子氏におかれましては知的障害者に対して「手をつなぐ」為の認識をお示しいただきました。障害者の意思、共有、権利、そして実現のプロセスを我々、障害者をもつ親、家族こそが本当にその障害者の気持ちや考えを把握しているのかと疑問を感じました。

それを把握してこそ関係機関、地域住民、社会に対し強く、障害者も健常者も同等であり、一個人であると主張できるのではと思います。このような福祉関係等にかかわっておられるみなさんは障害者という立場、状況というものが解っておられますが、まだ一般的には厳しいものですので、簡単には進まないと思いますが、一つ一つの支援運動、活動をお願いしたいと思います。

# いま振り返る、県育成会・広報誌

## ～その1・第1号からの変遷～

長崎県手をつなぐ育成会広報誌「愛育ながさき」がリニューアルして、今回で50号となります。50号を迎えられたのも、「愛育ながさき」を執筆・編集したり、寄稿されたり、あるいは読んでいただいている…など携わってこられた多くの方々のおかげです。今回、この50号発行を機に、今日までを振り返りたいと思います。



### ① 最初は「県育成会ニュース(仮称)」だった！

それまでは広報誌「愛育ながさき」が年1回のみでの発行だったのを、よりホットな情報をお届けしようと、県育成会事務局で作成・印刷したものを年数回発行することになり、その際「新しく名称を募集しよう」ということになり、第1号を2009年7月に発行しました。

結局「歴史ある『愛育ながさき』の名称を、県育成会の広報誌として引き継いで欲しい」とのことで、これまで通り「愛育ながさき」となりました。【第4号(2010年2月発行)に名称について掲載】

### ② 「広報部会」の設置～より見やすい広報誌へ～

掲載したい内容が増えることで、ページ数も最大16ページになるなど、事務局だけでは作成・編集が難しくなった点もあり、一般社団法人化を機に2012年度より「広報部会」を設置しました。

当時の谷理事(現副会長)を部会長に、各市町育成会の中から数名集まっていたいただき、記事や掲載内容、編集を行いレイアウトなども工夫され、原則8ページとなり、より読みやすい広報誌になったと思っています。【第13号(2012年3月発行)より】

また、それまで事務局の数名で製本・折りまでやっていた3,000部を超える作業を、印刷までは事務局で行い、製本を印刷会社へ注文することで効率化を図りました。

### ③ ホームページ開設、バックナンバー閲覧、九州大会長崎県大会特別版も

長崎県育成会ホームページの開設に伴い、第22号(2014年9月)より「愛育ながさき」のホームページ上への掲載を開始しました。みなさんのお手元にモノクロで届いていた愛育ながさきも、ホームページでならカラーで見られますよ。第30号(2016年9月発行)は「九州大会長崎県大会」特集号となり、12ページで作成しました。

# 「愛育ながさき」50号の歩み

## ① カラー化、全国手をつなぐ育成会機関誌「手をつなぐ」で紹介される！

第34号(2017年9月)より、印刷・製本を印刷通販会社(パソコンソフトなどで作成した原稿をインターネット経由で受注し、安価で印刷・製本する企業)へ発注することで、カラー版を発行し、現在に至っています。少ない人数で印刷するだけでもかなりの時間を費やしていましたが、さらに格段に進歩しました。

## ④



また、レイアウトや記事、特集などを工夫していたのが目にとまったのか、全国手をつなぐ育成会機関誌「手をつなぐ」で紹介される機会に恵まれました！

2018年7月発行の特集「魅力ある発信をしよう！」にカラー2ページに渡って紹介されました。

広報誌のたどってきた歴史や、関わってきた人たちの苦勞。時代の変化に合わせて、外観だけでなく、読みやすさ、親しみやすさの追求と、大切な情報をいかにわかりやすく伝えるか。

そのバランスをとる難しさを、広報部長の谷副会長が語られています。



## 現在、年4回発行している「愛育ながさき」

立案から記事寄稿や原稿依頼、レイアウトに至るまで、今までの広報部会に関わられた全てのみなさまのご尽力で、少しずつですが読みやすく分かりやすい広報誌になってきているのではと感じています。

長崎県育成会ではメール配信やホームページ、Facebookでも情報を発信していますが、手にとってすぐに見られる「愛育ながさき」は誰にでも届けられる大切な発信アイテムです。

次は「100号」を目指して、これからも発行していきますので、どうぞご覧になり、応援してくださいね。次回では、今まで広報部会で活動された方々にコメントをいただきます。お楽しみに。

# 知的障害者相談員研修 ～障害者の暮らしとお金～

講師:又村 あおい 氏(全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長)

予定していた講師対面形式の開催はできませんでしたので、リモートによるオンライン受講となりました。今回開催された対馬市・諫早市・佐世保市から、参加者の方々に感想をいただきました。

## 地元でも活用できるのか、発信・周知を

対馬市育成会 会長 三原 叶也  
対馬市手をつなぐ育成会では今回のテーマ「お金」についての研修会は開催していませんでしたので、とても勉強になる内容でした。



特に、各種福祉手当の注意点や特定贈与信託が印象的でした。各種福祉手当の注意点については、各自治体の手当が減少傾向にあって、大都市圏以外は10年以内に廃止される可能性があることがとても驚きでした。手当や年金だけではなく、様々な助成制度の活用をしていく必要があると認識させていただきました。

特定贈与信託については、恥ずかしながら初めて耳にしました。説明を聞いて、対馬市内で利用できるのかが気になりました。特定贈与信託はメリットがかなり強いものであったので、対馬市内においてもぜひ利用できるものであってほしいと感じ、利用できるのであればもっと周知して欲しいと思いました。

今回の研修で得られた知識を生かし、様々な情報・制度などを会員へ向けて発信・周知していこうと思います。

## 親の気持ちを考えつつ調整・吟味していく



諫早市育成会 岡島 啓介  
備えたお金をどのように託すのか、親が元気なうちは子どもに贅沢もさせず、かといって極端な節制も許されず調整を続けて参りました。親なき後の我が子の生活においては、十分な生活資金で送り出したい。多くの親さんも同じ気持ちではないでしょうか。親の備えは各家庭で違いはあると思います。様々な信託制度の選択、親あるうちの扶養共済制度の活用については充分吟味する必要があります。

質疑応答で又村氏は、施設利用関係者からの話に柔軟に対処されていました。資産運用での切実な質問はあまりなかったように思います。進行中の通信が途絶えたりしましたが、いらいら感はなく、ほのぼの感が優先しました。これからもしばらくリモート形式が続き、合理性を一部取り入れるのは当然ですが、やはり、人が集い語らうことが一番肝要だと思います。一日も早くコロナが終息することを祈っています。

## わかりやすかった内容、今後活かしたい 佐世保市育成会 櫻井 哲郎

利用者本人の将来の為に、家族は『必要なモノ』を残しておかないといけません。その一つに『お金』があります。では、本人の為にどれ位『お金』を残したら良いのでしょうか。それについて講師の先生はわかりやすい計算式を提示しながら説明していました。本人を取り巻く家庭環境や住む町の状況(住んでいる場所の家賃や物価)がそれぞれ違いますので一概には言えませんが、どれ位残せば良いかは参考になりました。



また、『親の支援無き後』を考慮する必要があるとの話でしたが、その通りだと思います。私は相談支援事業所の相談支援専門員として、定期的なモニタリングやサービス担当者会議で本人・その家族と定期的に面会しますが、そのような場所でこれらの話にも可能な限り触れていければと考えています。ちなみに私が熟知していませんでした『心身障害者扶養共済制度』の説明が、大いに参考になりました。ありがとうございました。

# 知る見るプログラム研修会

7月10日(土) 長崎県総合福祉センター県棟4階 障害者交流室

「みんなで知る見るプログラム研修会」が開催され、リモート参加も含め島原市、西海市、長崎市より10名の本人さんが参加しました。コロナ禍であることを考慮し、1泊2日の活動は断念し、密にならないように人数も制限して参加者募集を行いました。少人数ではありましたが「サイコロトーク」や「O×クイズ」「言いかえてみよう」などのプログラムの中で、それぞれ自分の意見を発信されていました。初参加の3名の方も、緊張の中にも笑顔も見られ「楽しかった」と感想もいただきました。

## パソコンを習いたくなりました

(島原市育成会 松本 順子)

わたしは、職員の中村大輝さんといっしょにパソコンでさんかしました。

コロナがおちついてから、いつかパソコンをならいたいです。おねがいます。



## また参加したい

(西海市育成会 岩本 泰介)

知る見るプログラムに初めて参加しました。オンラインで島原の人たちと楽しくトークをしましたがうまく会話がとれないこともあったけど、楽しくできてよかったとおもいます。

「さいころトーク」とかゲームをしったりしてとても楽しかったです。自分の知ってる人がいたのでよかったです。

またあるときは参加したいです。



## 知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
  - 就労に関する相談支援
  - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

### 生活サポート総合補償制度

■担当代理店・扱者  
ジェイアイシー九州  
〒810-0001 福岡市中央区天神4-6-7  
天神クリスタルビル14階  
TEL: 092-791-7561 FAX: 092-791-7562  
受付時間: 午前9時～午後5時  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

#### 引受保険会社

AIG損害保険株式会社  
https://www.aig.co.jp/sonpo  
福岡支店  
〒810-0041 福岡市中央区大名2-4-35 富士火災福岡ビル  
TEL: 092-718-7000  
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

#### 主な補償内容

病気やケガで入院したとき 入院給付金	病気で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 ※プランによって補償します
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術 / 各保険金 (地震・噴火・津波によるケガも対象)	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金	就労中に他人にケガをさせたり 物を壊してしまったとき 職業従事事故対応費用補償 ※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

#### 保険のお問合せはこちら

#### ご入会のお問合せはこちら

ながさき知的障害児者生活サポート協会  
〒852-8134 長崎市大橋町19-19  
長崎市手をつなぐ育成会内  
TEL: 095-845-5668 FAX: 095-845-5664  
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2019年11月現在の内容です。(D-004329 2021-03)

# 《 長崎県手をつなぐ育成会行事のお知らせ 》1月まで

行 事	月 日	場 所	概 要
障害理解啓発研修 (知的障害疑似体験)	10月2日(土) 12:30~15:00 12月11日(土) 13:00~16:00 1月15日(土) 13:00~15:30	壱岐市石田農村 環境改善センター 西海市 互隣の家 五島市福祉保健センター	長崎市育成会障害啓発キャラバン隊 「長崎よかよか隊」による疑似体験
臨時社員総会 (定款の改正趣旨) 及び ながさき育成会フォーラム	10月15日(金)	長崎県総合福祉センター 5階大会議室	13:00~13:30 臨時社員総会 13:40~15:00 講演 「育成会と成年後見制度」 講師: 又村 あおい氏
長崎県育成会理事会	11月19日(金)	長崎県総合福祉センター 4階交流室(予定)	13:00~16:00 上半期事業報告・ 予算執行報告など
本人部会「長崎きずな」 連絡協議会	10月10or17日(日) 11月28日(日)	長崎県総合福祉センター 4階交流室(予定)	10:00~12:00 障害者施策に関する 意見を聴く会要望など(予定)
無料法律相談	12月2日(木) 12月16日(木) 2月10日(木)	平戸市(会場調整中) 長与町(会場調整中) 佐世保市(会場調整中)	13:00~14:00 「保険のはなし」 (ぜんち共済・生活サポート協会) 14:10~15:20 講話・質疑 「親なき後の悩み相談」 弁護士 曾場尾 雅広氏 15:30~17:00 個別相談(なんでも可)



「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者(本人・家族)に関しての教育・福祉・労働等々の諸施策を中心に、全国手をつなぐ育成会連合会が編集・発行している月刊誌です。文字どおり、全国の仲間が「手をつなぐ」ために役立つ情報誌です。年間3,900円 B5版48ページ

長崎県手をつなぐ育成会までご連絡ください。

お申込みは TEL 095-846-8730 FAX 095-846-8738 へ

**知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に**

病気やケガが絶えない…  
成人病や生活習慣病に備えたい…  
他人の物を壊してしまった…  
虐待・雇用現場での差別など  
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

**ぜんち共済株式会社**  
関東財務局長(少額短期保険)第14号  
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

**0120-322-150**  
平日9時~17時/土日・祝日・年末年始を除く  
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社トータル・サービス  
〒850-0033 長崎県長崎市万才町6-35大樹生命長崎ビル5F  
TEL: 095-827-7705 FAX: 095-832-2580

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

【2020年1月作成 19-TC06633】